投資事業評価調書 (新規・)継続)

部	局	健康短知如健康已化泛德化調	記	入	者	生活衛生課長 西田 浩治
課室	名	健康福祉部健康局生活衛生課	職	氏	名	(環境衛生班長 石川 幸子)

1 事業の概要

事業名	動物愛護センター龍野支所リニューアル事業	総 事 業 費 (概 算)	121百万円
尹 未 石		R元年度補正 予算計上額	121百万円

所 在 地	たつの市龍野町富永田井屋畑1311-2

事業目的

1 目的

西播磨・中播磨地域における、動物愛護を通じた交流・学習・体験の拠点を再整備するとと もに、動物の適正飼養や譲渡の取組を推進することを目的とする。

2 経緯

西播磨及び中播磨地域では、人口減少や高齢化の進行、地域全体の活力低下が課題となっており、まちのにぎわいを創出しつつ、次世代を担う人材を育成することが必要となっている。同地域では、学校園や獣医師会、自治会等の住民組織など様々な主体が個別に動物に関わるイベント等を開催してきた。また、人と動物の関わりは非常に深く、動物とふれあうことによる癒しの効果や情操教育など、次世代を担う子どもたちの健全育成面でも、動物がもたらす効果が注目され、活用されている。そこで、住民がこれまで多彩な文化を育んできた地域特性を活かし、人と動物の関係を、地域の課題を解決するための一つのきっかけとして捉え、動物を介して多くの県民が集い交流する拠点を整備する。

3 主な課題

同地域に設置されている動物愛護センター龍野支所は、収容犬及び譲渡犬の飼養管理に重きを置いた健康福祉事務所の犬舎整備事業として平成 17 年度に設置された。このため、ペットを同伴したイベント等を行うスペースは十分でなく、動物絵画展や写真展などを行う展示スペースが無いなど、動物を介して多くの県民が集う拠点としての機能が不足している。

事業内容

啓発棟の新築ならびに管理棟(既設)の改築により、支所機能を拡充する。

- 1 啓発棟(新築: 184 m)
- (1) 多目的ホールの移設

ペットと飼い主対象の各種イベントを開催する多目的ホールを、管理棟から移設する。

- (2) 動物ふれあいルームの設置
 - 一般家庭の居間をイメージした部屋に、猫の行動や習性に配慮した設備を施し、来館者が猫とふれあいながら屋内飼養を体感する。
- (3) 猫飼養室の設置

ふれあい動物及び譲渡対象の猫を飼養管理する。

(4) 処置室の設置

動物の体調管理に必要な処置等を行う。

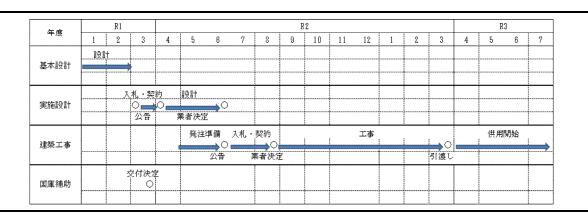
- 2 管理棟(既存:改修)
- (1) 展示スペース

既存の多目的ホールを展示スペースとして活用する。

(2) 倉庫

イベント等に使用する物品等を保管する。

事業スケ ジュール



2 基準に基づく評価

項 目	説明
必要性	人と動物の関わりは非常に深く、ペットは伴侶動物として生活に欠かせない存在となりつつある。また、動物を介在した様々な活動を通じて、子ども達に豊かな人間性や社会性を育むことができることから、次世代を担う人材の育成や活力ある地域社会の形成のため、動物を介して集い交流する拠点施設の整備が必要である。
有効性・ 効率性	動物を介した交流・学習・体験を活発にすることで、動物愛護精神や動物の適正飼養の推進を推進することができるため、人材育成だけでなく、人と動物の調和のとれた社会づくりにおいても有効かつ効率的である。
環境適合 性	建築部材等において省エネ化を図ることで環境に配慮する。また、施設の維持管理に要する エネルギーの使用量の抑制・効率化を図る。
優先性	龍野支所開所以来、犬のしつけ方教室や譲渡事業等を実施してきたが、近年は、猫の譲渡や 適正飼養の普及に対するニーズが高くなっている。 本事業は、これらのニーズに対応するだけでなく、まちのにぎわいやの創出や次世代を担う 人材育成など地域が抱える課題解決にも関わるため、拠点整備に取り組むことが必要である。

3 審査会意見

審 査 会 意 見 事業の必要性、有効性が認められ、整備することは妥当である。	
--	--